

令和7年度第1回長野県観光戦略推進本部会議 次第

日 時：令和7年10月17日（金）

9時40分～10時10分

場 所：県庁3階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

- ・長野県宿泊税活用計画（仮称）骨子（案）について

3 意見交換

4 閉 会

長野県観光の現状・課題

<現状>

県内延べ宿泊者数：約2,011万人(2024 年)
外国人延べ宿泊者数：約234 万人（2024 年）
観光消費額(全体)：約1兆47 億円(2024 年)
観光消費額(外国人)：約1,136 億円(2024 年)
性・年代別構成：
60代～70代の男女の割合が大きく、20代～30代の若年層や女性の割合が低い

<課題>

- 地域の観光資源を活用し、旅行者の長期滞在を促進するため、**長野県らしい観光コンテンツの充実が必要**
- 旅行者の利便性向上を通じて満足度の向上を図るため、**観光客の受入環境整備が必要**
- 長期滞在の促進や旅行者満足度の向上に貢献する、戦略的な観光地経営を推進するための**観光振興体制の充実が必要**

長野県宿泊税の活用によって目指す姿

暮らす人も訪れる人も宿泊税の効果を実感できるよう、「観光地視点」及び「旅行者視点」から観光振興に取り組み、**「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」**を目指す。
宿泊税の活用とあわせ、既存財源により取り組む従来からの施策も着実に推進し、相乗効果を生み出せるよう取り組む。

【観光地視点】
地域の持続可能な発展を維持し、住む人が誇れる観光地を実現する
【旅行者視点】
国内外の旅行者から選ばれる観光地を目指し、長野県の観光への満足度を高める

施策の推進に当たっては、県と市町村との役割分担を基本としながら、宿泊税導入の効果が実感できるよう、
・施策や地域を極力重点化して実施
・地域の独自性を発揮しつつ、県と市町村が一体となり、施策の方向性を共有した上で広域的な視点で観光振興を展開

成果指標

宿泊税活用施策の効果を客観的かつ継続的に評価するため、「旅行者視点」「観光地視点」を踏まえた **成果指標(KGI・KSF・KPI)** を設定。

<KGI>

項目名	基準値	目標値の方向性
観光消費額	1兆47億円 (2024年)	増加
住民が感じる観光の地域貢献度	検討中	上昇
総合的な旅行者満足度	検討中	増加

<KPI>

【長野県らしい観光コンテンツの充実】

項目名	基準値	目標値の方向性
観光消費額単価(例・県外・宿泊)	52,082円 (2024年)	増加
「体験・アクティビティ」に関する旅行者満足度	検討中	検討中

【観光客の受入環境整備】

項目名	基準値	目標値の方向性
「観光地へのアクセス」に関する旅行者満足度	検討中	検討中
「観光情報の入手」に関する旅行者満足度	検討中	検討中
「観光地の滞在環境」に関する旅行者満足度	検討中	検討中
県内実宿泊者数	15,399千人 (2024年)	増加

【観光振興体制の充実】

項目名	基準値	目標値の方向性
先駆的DMO認定数	1 (2024年)	増加
新ガイドラインに対応した登録DMO数	該当なし (2025.10.1適用)	増加
観光事業者の平均給与額	検討中	増加

宿泊税を活用して取り組む施策

【宿泊税充当の考え方】

- ・観光振興のための新税という性質を踏まえたもの
(新規・拡充の取組、5年で確実に実施する見通しが立っている取組)
- ・宿泊税導入の効果がより発揮されるもの
(旅行者が税導入の効果を実感できる取組、観光消費額の増加につながる取組)
- ・県全体の施策の方向性と一致するもの
(県の役割として実施すべき取組、先進事例として今後、県内での横展開が見込まれる取組)

【宿泊税を活用して取り組む今後5年間の施策の方向性】

- 県が取り組む施策 …次頁のとおり
- 市町村交付金(一般交付金・重点交付金(テーマ：二次交通、観光DX、DC・インバウンド誘客))
- 徴税経費・広報経費等

宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策について

①長野県らしい観光コンテンツの充実

コンテンツの充実を通じ、旅行者の周遊・長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑差の解消に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値(例)
国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくり	自然公園の核となるエリアにおいて、園路や遊歩道のバリアフリー化やセンター展示のVR化等、面的に受入環境を整備	・機能向上エリア数
豊かな自然や文化資源を満喫しながら、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備	・サイクリングルートの走行環境整備、サイクリスト向け拠点整備支援や情報発信 ・遊歩道や河川・湖沼のアクティビティ拠点の整備等、移動環境の整備支援	・整備エリア(ルート)数
長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進	・観光需要の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、長野県の多様な観光資源(自然・文化・食等)活用のためのコンテンツを造成する事業者を支援 ・自然・文化・アクティビティに関するガイドの養成	・新たに造成されたコンテンツ数 ・養成ガイド数

②観光客の受入環境整備

鉄道駅や宿泊施設から主要な観光地に公共交通機関でアクセスできるような二次交通の充実や、旅行者の周遊・滞在の拠点となる宿泊施設等の整備により、誰もがストレスなく旅行できる受入環境整備に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値(例)
長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「長野県観光MaaS」の実装及び観光DXの推進	・交通・観光施設に係る検索・予約・決済を一元化する「長野県観光MaaS」システムの構築・運用 ・MaaSシステムと連携するためのキャッシュレス化・オンライン予約システム導入等DX投資を支援	・長野県観光MaaS導入エリア
地域の魅力に確実にアクセスできるような観光における移動保証の実現	・新規定期観光路線設置及び新規観光バス等ツアー造成の支援 ・主要な交通結節点において、デジタルサイネージ設置等情報提供体制の強化や待合施設の受入環境整備を支援	・新規設置する観光路線数 ・受入環境整備拠点数
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における地域一体となった観光まちづくりの推進	地域一体となった観光まちづくり計画(仮称)に基づき、エリア全体の魅力向上及び上質化に資する取組を支援	・計画に基づき価値向上に取り組むエリア数
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上	高付加価値化やユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する取組を行う宿泊事業者を支援	・県のテーマ設定に基づき滞在環境向上に取り組む施設数

③観光振興体制の充実

長野県の観光地域づくりの司令塔である(一社)長野県観光機構が、観光地経営戦略に基づき、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値(例)
地域の観光地経営の司令塔となる、観光地経営組織(DMO)の機能強化等	・地域DMO・観光団体の組織力強化のため、組織間での人材活用の仕組みづくりや専門研修を実施 ・マーケティングデータを集積し、データに基づく観光施策の推進を支援	・人事交流を行った団体数 ・マーケティングデータ提供件数

長野県宿泊税活用計画（仮称）骨子（案）

長野県観光スポーツ部山岳高原観光課

1. 宿泊税活用計画（仮称）の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

宿泊税の活用方針を明示し、制度の目的と効果を県民・旅行者・事業者に広く示すとともに、施策の透明性と信頼性を高めることを目的とし、これにより、県・市町村が一体となって世界水準の観光地づくりを着実に推進していく。

(2) 計画の位置付け

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」と目指す姿や取組の方向性を共有しながら、長野県宿泊税によって取り組む施策や効果検証を行うための個別計画として位置づける。

(3) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(4) 計画の見直し

使途検証と合わせ毎年度見直しを検討するとともに、制度見直しと合わせ制度施行後5年目に改正することとする。

2. 長野県観光の現状・課題

(1) 長野県観光・旅行者のトレンド

- 県内延べ宿泊者数 ➡ 約2,011万人（2024年）
- 外国人延べ宿泊者数 ➡ 約234万人（2024年）
- 性・年代別構成
60代～70代の男女の割合が大きく、20代～30代の若年層や女性の割合が低い
- 観光消費額（全体） ➡ 約1兆47億円（2024年）
- 観光消費額（外国人） ➡ 約1,136億円（2024年）

(2) 長野県観光の課題

- 子どもや若者が楽しめる施設・体験に対する旅行者満足度が低い
- 旅行者が長野県観光において今後取り組む必要があることとして、「自然公園等の利用環境整備」を求める声が多い
- レジャーの多様化によってスキー場の利用者数が減少しており、グリーンシーズンの誘客強化など、年間を通じた観光需要の平準化への対応が必要

⇒ **地域の観光資源を活用し、旅行者の長期滞在を促進するため、長野県らしい観光コンテンツの充実が必要**

- 長野県の宿泊施設数は全国最多である一方、稼働率は全国最下位レベルで推移
- コロナ禍を経て、観光関連産業の人手不足が一層深刻化
- 旅行者が長野県観光において今後取り組む必要があることとして、「観光まちづくりの推進」、「宿泊・観光施設の滞在環境向上」を求める声が多い
- 現地へのアクセス、エリア内の交通利便性に対する旅行者満足度が低い
- 県内公共交通の利用者数が減少傾向にあり、バス・タクシー等の担い手不足も深刻

⇒ **旅行者の利便性向上を通じて満足度の向上を図るため、観光客の受入環境整備が必要**

- DMOが中心となった戦略的な観光地経営を推進するための観光動向データの蓄積・提供体制や人材育成が不足
- ⇒ **長期滞在の促進や旅行者満足度の向上に貢献する、戦略的な観光地経営を推進するための観光振興体制の充実が必要**

3. 長野県観光の目指す姿

長野県観光の目指す姿

（長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」より）

暮らす人も訪れる人も楽しめる世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

長野県では、「世界水準の山岳高原観光地づくり」をキャッチフレーズとして掲げ、「稼ぐ」観光地づくりや長期滞在型観光を推進してきた。今後、国内外の観光地間における競争が激化する中、長野県が「世界水準の山岳高原観光地づくり」を更に進めていくため、以下の3つの観点で観光振興に取り組む。

- ① 長野県の強みや個性を観光資源として再認識し、最大限活かした観光の魅力向上
- ② イベントやキャンペーンといった一過性の観光行政から脱却した「観光地経営」への転換
- ③ 人口減少下におけるインバウンドを意識した「世界水準」の観光地域づくりと知名度向上

これまでの取組

長野県観光の目指す姿を実現するため、具体的には、県の総合計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に記載の方向性に沿って、これまでも以下の3つの方針に基づき取組を推進しているところ。

【方針①】観光地域づくりの推進

- ・長野県ならではの「アウトドア」をメインコンテンツとして推進
- ・自然・文化・スポーツなどを活かした体験型観光の推進
- ・「サステナブル」及び「ユニバーサル」な観光地域づくりを展開

（取組例）

- ・観光関連事業者の人材育成・確保及び生産性向上支援
- ・サステナブル（持続可能）な観光地域づくりの推進
- ・県民との協働による「おもてなし」の向上

【方針②】長野県観光のプロモーション

- ・「アウトドアといえば、長野」という第一想起の獲得
- ・デジタル技術を活用した緻密なニーズ把握とそれに応じた発信
- ・観光客を惹きつけて逃さない「地域の魅力」の見える化

（取組例）

- ・長野県ならではの「アウトドアカルチャーの発信」をテーマとしたプロモーション
- ・信州フィルムコミッションネットワーク推進
- ・学習旅行や国際イベント（MICE等）などの誘致推進

【方針③】インバウンド推進

- ・「量（旅行者数）から質（消費額）へ転換」
- ・実績国・地域からの「着実な集客」と高付加価値旅行市場の「更なる開拓」の2軸で展開
- ・長野県ならではの自然・文化体験を活かした「アドベンチャーツーリズム」の推進

（取組例）

- ・欧（独）・米・豪の発信拠点を通じた長野県の認知度向上
- ・高付加価値旅行者層向け旅行商品の開発・流通促進
- ・市場特性を踏まえたデジタルプロモーション

宿泊税は、新たな観光の価値向上に繋げるために導入するものであることから、新規・拡充施策に充当するものであるが、既存財源により取り組む従来からの施策も着実に推進し、これまでの施策の方向性や課題意識を踏まえ、既存の施策とも連携することで、相乗効果を生み出せるよう取り組む。

4. 宿泊税の活用によって目指す方向性・成果指標

宿泊税の活用によって目指す方向性

宿泊税の活用に当たっては、暮らす人も訪れる人も宿泊税の効果を実感できるよう、「観光地視点」及び「旅行者視点」から観光振興に取り組み、「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」を目指す。

観光地視点

地域の持続可能な発展を維持できるよう、観光が地域経済に貢献している

旅行者視点

国内外の旅行者から選ばれる観光地を目指し、長野県の観光への満足度を高める

また、施策の推進に当たっては、以下の県と市町村との役割分担を基本としながら、宿泊税導入の効果が実感いただけるよう、施策や地域を重点化して実施するとともに、地域の独自性を発揮しつつ、県と市町村が一体となり、施策の方向性を共有した上で広域的な視点で観光振興に取り組むこととする。

<県>

- ・広域的な観点からの観光振興施策の実施
- ・市町村に対する技術的・財政的支援
- ・県で実施することがより効率的な施策、緊急性の高い課題に対する施策

<市町村>

- ・地域の観光地経営（地域観光ビジョンの共有）
- ・地域観光ビジョンを踏まえた受入・滞在環境整備
- ・観光資源の磨き上げ
- ・観光地域づくりを通じた事業者支援・連携促進

成果指標

宿泊税を活用して取り組む施策の効果を客観的かつ継続的に評価するため、「観光地視点」「旅行者視点」の両面から達成度を測る成果指標（KGI・KSF・KPI）を、それぞれ設定する。

(1) K G I（重要目標達成指標）

宿泊税を活用して取り組む観光振興施策の中長期的な成果を測るため、観光によってもたらされる経済効果や、旅行者視点の満足度をK G Iとして設定。

項目名	基準値	目標値の方向性	目標値の考え方
観光消費額	1兆47億円 (2024年)	増加	※国の観光立国推進基本計画や消費単価、物価上昇率等を踏まえて検討
住民が感じる 観光の地域貢献度	検討中	上昇	※調査方法を要検討
総合的な旅行者満足度	検討中	増加	※調査方法を要検討

(2) K S F（重要成功要因）

K G Iの達成に向けて取り組む観光振興施策の方向性を、K S Fとして設定。

- 観光消費額 長期滞在促進に向けた観光コンテンツの充実
- 観光の地域貢献度 観光地経営の推進に向けた観光振興体制の充実
- 旅行者満足度 観光客の利便性向上に向けた受入環境整備

(3) K P I（重要達成度指標）

K S Fの実現につながる観光振興施策の効果を測るため、以下のとおりK P Iを設定。

1. 長野県らしい観光コンテンツの充実			
項目名	基準値	目標値の方向性	目標値の考え方
観光消費額単価 (例：県外・宿泊)	52,082円 (2024年)	増加	※属性（県外・県内・インバウンド）の選択は要検討
「体験・アクティビティ」に関する満足度	検討中	検討中	※調査方法を要検討
2. 観光客の受入環境整備			
項目名	基準値	目標値の方向性	目標値の考え方
「観光地へのアクセス」に関する旅行者満足度	検討中	検討中	※調査方法を要検討
「観光情報の入手」に関する旅行者満足度	検討中	検討中	※調査方法を要検討
「観光地の滞在環境」に関する旅行者満足度	検討中	検討中	※調査方法を要検討
県内実宿泊者数	15,399千人 (2024年)	増加	

3. 観光振興体制の充実			
項目名	基準値	目標値の方向性	目標値の考え方
先駆的DMO認定数	1 (2024 年)	増加	※観光立国推進基本計画など 国の検討を注視
新ガイドラインに対応した登録DMO数	該当なし (2025. 10. 1 適用)	増加	※ガイドライン対応の有無の 確認方法を要検討
観光事業者の平均給与額	検討中	増加	※調査方法を要検討

5. 宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策

(1) 宿泊税を活用して取り組む施策の基本的な考え方

宿泊税は、新たな観光の価値向上に繋げるために導入するものであることから、宿泊税充当の基本的な考え方を、以下のとおり整理した。宿泊税の活用にあたっては、これまでの観光振興と方向性を共有し、既存の施策との連携による相乗効果を図りながら、宿泊税導入の効果を最大限発揮させるよう取り組む。

＜宿泊税充当の基本的な考え方＞

項目	取組
観光振興のための新税という性質を踏まえたもの	・新規・拡充の取組 ※拡充の場合は、これまでの取組に価値向上を説明ができることが条件（施設・道路等の単なる維持改修や単なる支援額（補助割合等）の増は充当対象外）
	・5年間で確実に実施する見通しが立っている取組
宿泊税導入の効果がより発揮されるもの	・旅行者の利便性・満足度の向上など、旅行者が税導入の効果を実感できる取組
	・観光消費額の増加につながる取組（観光周遊・長期滞在促進、消費単価増等）
県全体の施策の方向性と一致するもの	・県の役割として実施すべき取組
	・先進事例として今後、県内での横展開が見込まれる取組

(2) 宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策（宿泊税活用事業は別紙のとおり）

① 長野県らしい観光コンテンツの充実

国内外の旅行者から長野県が選ばれ続けるためには、長野県でしかできない体験や、子ども若者が楽しめるコンテンツをより一層充実させていく必要がある。また、コンテンツの充実を通じ、旅行者の周遊・長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑差の解消に取り組む。

＜宿泊税を活用した取組の方向性＞

- ・長野県らしい広大な自然資源を満喫できるスポットとして、自然公園の核となるエリアにおいて、国内外からの全ての来訪者が自然を満喫できる質の高い受入環境を整備する。

- ・多様な景観・文化に恵まれた長野県のポテンシャルを活かしたサイクルツーリズムの推進等、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境を整備する。
- ・季節や天候を要因とする繁閑の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、長野県を象徴するコンテンツ造成の支援や、自然・文化・アクティビティに関するガイドの養成に取り組む。

②観光客の受入環境整備

生活・旅行形態のトレンドの変化やインバウンドの増加等を踏まえ、鉄道駅や宿泊施設から主要な観光地に公共交通機関でアクセスできるような二次交通の充実に取り組むほか、旅行者の周遊・滞在の拠点となる宿泊施設等の整備により、高齢者や障がい者、外国人なども含め、誰もがストレスなく旅行できる受入環境整備に取り組む。

＜宿泊税を活用した取組の方向性＞

- ・長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「長野県観光M a a S」の導入・運用のほか、M a a Sシステム連携に必要となるDX投資を支援する。
- ・観光客の利便性向上を図るため、広域的な観光路線の新設支援のほか、観光客が円滑に移動できるようタクシーの効率的な運行を支援する。
- ・主要な交通結節点において、必要となる情報の提供や快適な待合環境の整備を促進する。
- ・県内周遊及び滞在の拠点となる宿泊施設が集積しているエリアにおいて、観光まちづくり計画に基づき、地域一体となって魅力向上や上質化に取り組む地域を支援する。
- ・周遊・滞在の拠点となる宿泊施設における、旅行者の満足度向上や安全対策のための取組を支援する。

③観光振興体制の充実

観光振興施策の実施に当たっては、地域の多様な関係者と体制構築や合意形成を行う必要があり、長野県の観光地域づくりの司令塔である(一社)長野県観光機構が、観光地経営戦略に基づき、データ提供や人材育成等により、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業に取り組む。

＜宿泊税を活用した取組の方向性＞

- ・県内のDMO及び観光団体で働く人材の質と量を両面で確保していくため、専門スキル向上に向けた研修の実施や、組織を越えた人材活用の仕組づくりに取り組む。
- ・観光マーケティングデータを集積し、地域の観光団体と連携した情報発信やデータに基づいた観光施策の推進を支援する。

(3) 市町村交付金

長野県は、県内全体が観光地とも言える観光県であり、その発展に向けて県と市町村が一体となって施策を推進する必要があることから、「世界水準の山岳高原観光地づくり」のため、地域が独自性を発揮して取り組むとともに、県と市町村が一体となり広域的な視点を持ちながら観光施策を推進する。

＜宿泊税を活用した取組の方向性＞

税収額（徴税経費等を除く）のうち、1/3 は自由度の高い「一般交付金」として、1/6 は県が定

める重点施策に活用可能な「重点交付金」として、いずれも事業実施を希望する市町村の計画内容を踏まえて市町村（観光振興に取り組む広域連合又は一部事務組合を含む）に交付する。

＜交付金制度の概要＞

共通事項

ア 交付対象外経費

市町村の常勤職員の人件費/施設等の維持管理費/貸付金・保証料・出資金

イ 基金への積み立て

市町村が設置する基金へ2年間積立可能とし、3年目に発生する執行残は県へ返還

ウ 事業実施状況の公表

交付金を活用した事業の実施状況について、効果等を含め市町村において公表する

①一般交付金

【使途】 ○観光客の満足度・利便性向上に資する観光振興の新規・拡充事業

○市町村は事業計画を提出することとするが、観光振興目的であれば使途は極力自由とする

【算定方法】 宿泊実績を基にした宿泊者数割を基本として交付し、県全体の観光の底上げを図る観点から市町村に一律交付する均等割を設定する。

②重点交付金

【使途】 ○市町村連携など広域的、かつ重点的施策に活用

○事業実施を希望する市町村の事業計画を踏まえて交付

〈 今後3年程度の重点テーマ 〉

- ・二次交通の充実（地域公共交通計画における観光の移動保証の実現）
- ・観光DXの推進（信州観光Ma a Sの実装に向けたキャッシュレス化の推進）
- ・信州DCに向けた受入環境整備（R9夏に向けた取組強化）
- ・インバウンド誘客に向けた受入環境整備

【算定方法】 宿泊実績及び周遊実績により交付上限額を設定する。

(4) 徴税経費・広報経費等

宿泊税の徴収を円滑に行うために、徴税に係る人件費、納入申告書等作成・発送費、特別徴収義務者報償金、制度周知に係る広報経費等に宿泊税を充当する。

6. 効果検証

県は宿泊税活用計画に基づき、事業を検討・実施するとともに、事業の効果検証を行い、宿泊税活用部会での意見聴取を経て公表する。

宿泊税活用事業

①長野県らしい観光コンテンツの充実

項目	事業概要	目標値（例）
国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくり	自然公園の核となるエリアにおいて、園路や遊歩道のバリアフリー化やセンター展示のデジタル化等、機能向上に資する受入環境整備	機能向上エリア数：○地区
豊かな自然や文化資源を満喫しながら、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備	・サイクリングルート of 走行環境整備、サイクリスト向け拠点整備支援や情報発信 ・遊歩道やカヌー乗り場整備等、移動環境の整備支援	整備エリア(ルート)数：○地区
長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進	・観光需要の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、長野県の多様な観光資源（自然・文化・食等）活用のためのコンテンツを造成する事業者を支援 ・自然・文化・アクティビティに関するガイドの養成	・新たに造成されたコンテンツ数：○ ・養成ガイド数：○人

②観光客の受入環境整備

項目	事業概要	目標値（例）
長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「長野県観光M a a S」の実装及び観光D Xの推進	・交通・観光施設に係る検索・予約・決済を一元化する「長野県観光M a a S」システムの構築・運用 ・M a a Sシステムと連携するためのキャッシュレス化・オンライン予約システム導入等D X投資を支援	長野県観光M a a S導入エリア数：○地域
地域の魅力に確実にアクセスできるような観光における移動保証の実現	・定期観光路線の新設及び新規観光バス等ツアー造成の支援 ・観光客が円滑に移動できるようタクシーの配車アプリ導入を支援 ・主要な交通結節点において、デジタルサイネージの設置等による情報提供体制の強化や待合施設の受入環境整備を支援	・新規設置する観光路線数：○路線 ・受入環境整備拠点数：○箇所

項目	事業概要	目標値（例）
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における地域一体となった観光まちづくりの推進	地域一体となった観光まちづくり計画（仮称）に基づき、エリア全体の魅力向上及び上質化に資する取組を支援	計画に基づき価値向上に取り組むエリア数：○地域
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上	高付加価値化やユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する取組を行う宿泊事業者を支援	県のテーマ設定に基づき滞在環境向上に取り組む施設数：○施設

③観光振興体制の充実

項目	事業概要	目標値（例）
地域の観光地経営の司令塔となる、観光地経営組織（DMO）の機能強化等	・地域DMO・観光団体の組織力強化のため、組織間での人材活用の仕組みづくりや専門研修を実施 ・マーケティングデータを集積し、データに基づく観光施策の推進を支援	・人事交流を行った団体数：○団体 ・マーケティングデータ提供件数：○件

宿泊税活用計画(仮称)策定までのスケジュール(案)

